

●利用相談～開始までの流れ

① 利用相談

主治医、ケアマネジャーに相談



② 当訪問リハビリテーションに相談

ケアマネジャーよりお願いします。



※ フェイスシート等の御用意もお願いします。

③ かかりつけが西区病院以外の場合は、かかりつけ医を受診していただき、

「診療情報提供書」による情報提供をお願い致します。

④ かかりつけ医からの情報提供をもとに、当院の医師が診察し、リハビリの

処方がされます。（書類は当院で用意します。）

・診療情報提供書を基に、リハビリ指示書、計画書を当院で作成します



※ 有効期限最大3カ月。継続利用される場合は3ヶ月ごとにかかりつけ医による診療情報提供と当院医師の診察が必要です！

⑤ 調整・契約

リハビリスタッフ、ケアマネジャー、ご利用者様と話し合い日程調整をします。開始に

当たっての確認事項を含めたサービス内容を説明し、契約・サービス提供開始となります。

